

令和8年小田原市議会3月定例会 建設経済常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
田代山農道整備事業について	農 政 課	1
農地保全事業（曾我別所地区）について		2
湛水防除事業（鬼柳地区）について		3
農業水利施設予防保全事業(酒匂川左岸鬼柳地区)について		4
路線バス等移動手段確保維持対策事業（路線バス空白時間帯等補完実証事業）について	地 域 交 通 課	5
路線バス等移動手段確保維持対策事業（地域公共交通確保維持費補助金）について		7
地籍調査事業（城山三丁目地内ほか）について	土 木 管 理 課	9

令和8年2月20日

田代山農道整備事業について

1 目的

県道 740 号（小田原湯河原）と広域農道小田原湯河原線を結ぶ田代山農道は、農業利用だけでなく、津波や高波等により、国道 135 号が通行不能になった場合の緊急避難路としての役割を担うことから、拡幅整備を行う。

2 事業概要

農道整備 延長 50m
幅員 6.5m

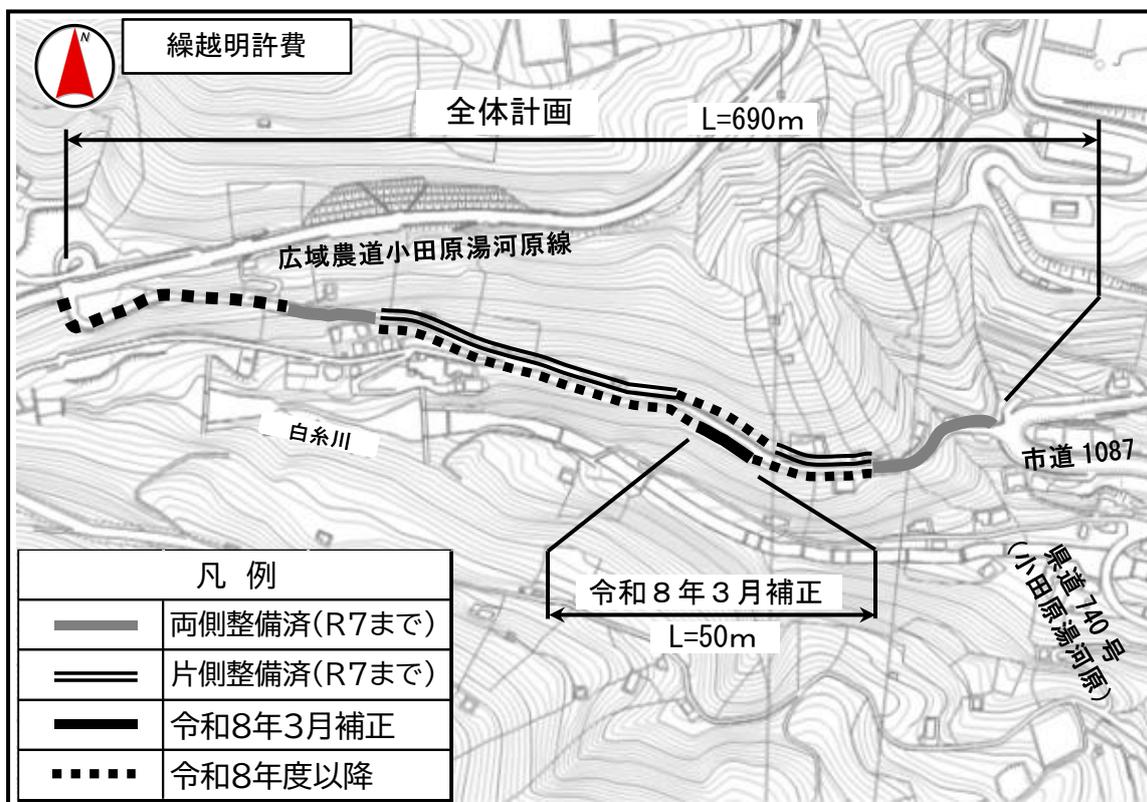
3 事業主体

小田原市

4 財源

農村地域防災減災事業費補助金（県 7/10（国 5/10））、地方債

5 位置図



農地保全事業（曾我別所地区）について

1 目的

県が実施する老朽化した水兼農道の再整備事業に対し負担金を支出することにより、農地を保全し、農業経営の安定を図る。

2 事業概要

農道整備 延長 50m
幅員 3.0m

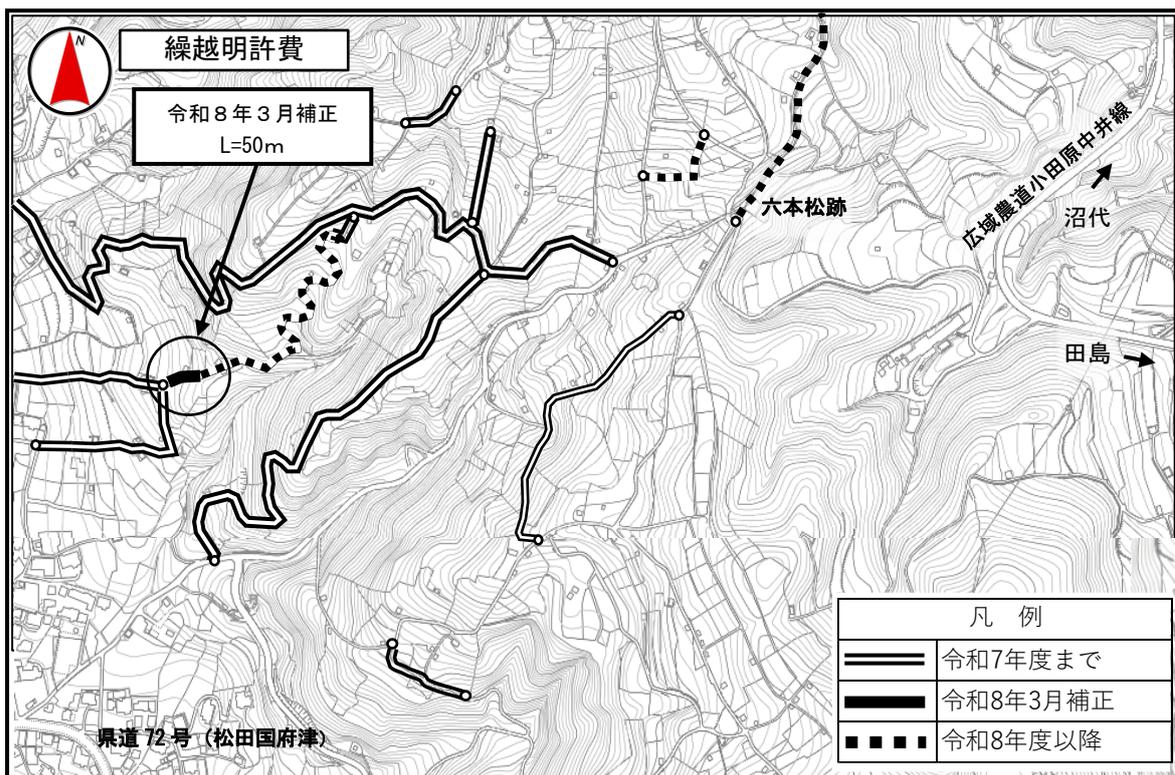
3 事業主体

神奈川県

4 財源

地方債

5 位置図



湛水防除事業（鬼柳地区）について

1 目的

県が実施する鬼柳堰の改良事業に対し負担金を支出することにより、湛水被害を防止し、農業経営の安定を図る。

2 事業概要

水路工 延長 170m

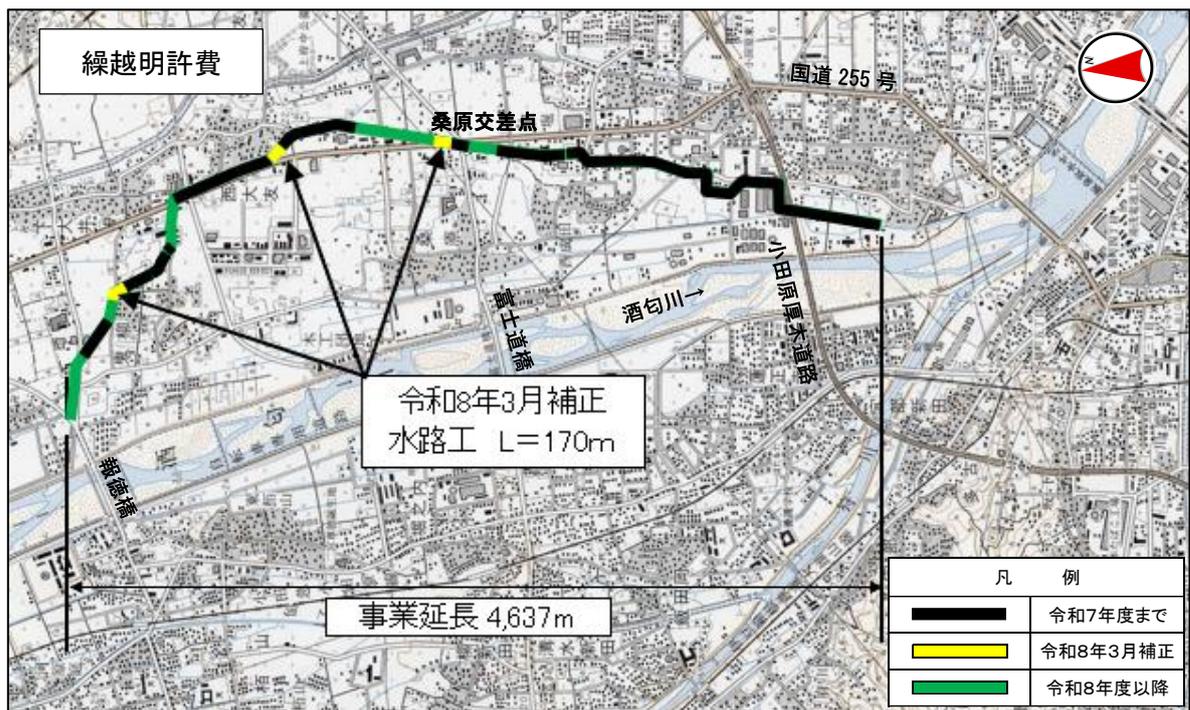
3 事業主体

神奈川県

4 財源

地方債

5 位置図



農業水利施設予防保全事業（酒匂川左岸鬼柳地区）について

1 目的

県が実施する老朽化した鬼柳堰鴨宮支線の改良事業に対し負担金を支出することにより、農業経営の安定を図る。

2 事業概要

水路工 延長 190m

3 事業主体

神奈川県

4 財源

地方債

5 位置図



路線バス等移動手段確保維持対策事業 (路線バス空白時間帯等補完実証事業) について

1 目 的

日中に路線バスの運行していない空白時間帯が生じている地域や、駅・バス停から離れている地域において、経年による申請や利用状況の変化を確認するため、引き続き「おだチケ」実証事業を実施する。

2 事業概要

対象地区在住の70歳以上の運転免許証非保有者等を対象に、共通助成券(2,400円/月相当)を配付し、タクシー・路線バスの利用状況について検証を行う。

	第5弾(R7.11~R8.3)	第6弾(R8.4~R8.11)
対象地区	曾我、下曾我、国府津、前羽、下中、片浦、豊川、上府中、桜井	
対 象 者	①70歳以上・運転免許証非保有者 ②妊婦	
申請・配付	①窓口、郵送及び電子申請で申請受付・配付(本人確認書類を添付) ※第5弾で配付された方には、市からおだチケを郵送 ②対象者(母子健康手帳を交付している妊婦)に郵送 ※郵送後は、母子健康手帳を交付する際におだチケを同時配付	
利用できる バス事業者・ 路線	富士急モビリティ	小田原市内のバス停での乗車又は降車で利用可
	神奈川中央交通	国府津駅を発着する路線で利用可
	箱根登山バス	小田原市内のバス停での乗車及び降車で利用可
	富士急モビリティ及び神奈川中央交通は高齢者定期券等の購入で全路線利用可能	
助成金額	12,000円(5カ月分)	19,200円(8カ月分)

3 事業地区(地区自治会連合会の区域)



第 1 弾	先行地区
第 2 弾	先行地区 + 拡大地区
第 3 ~ 6 弾	先行地区 + 拡大地区 + 再拡大地区

4 予算額

60,254 千円 ※繰越明許費

内訳	役務費	2,109 千円	チケット郵送料 (簡易書留)
	印刷製本費	1,410 千円	助成券印刷製本費
	補助金	56,735 千円	タクシー・路線バス共通助成費用

5 財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (国 10/10)

6 その他

片浦地区における「おだタク」の令和 9 年 3 月までの事業費は令和 8 年度当初予算に計上。

路線バス等移動手段確保維持対策事業 (地域公共交通確保維持費補助金) について

1 目的

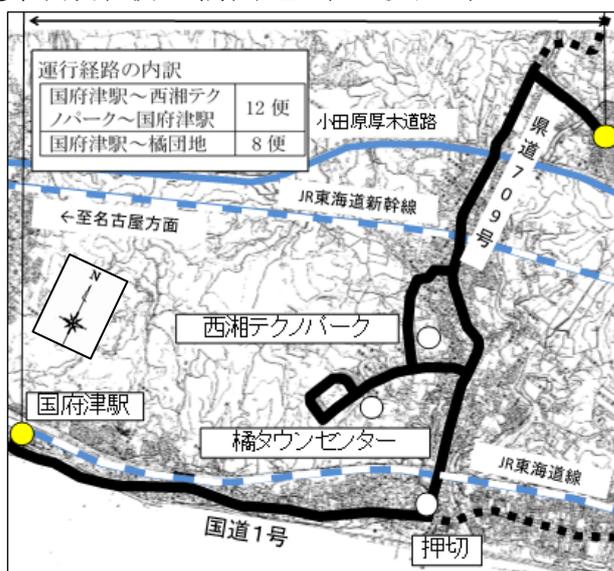
バス事業者が単独で維持することが困難となったバス路線について、国の地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の取り扱いに準じて、市域を継続して運行する路線に対して、運行維持に必要な経費の一部を補助することで、市民生活に欠かせない移動手段を維持・確保する。

2 事業概要

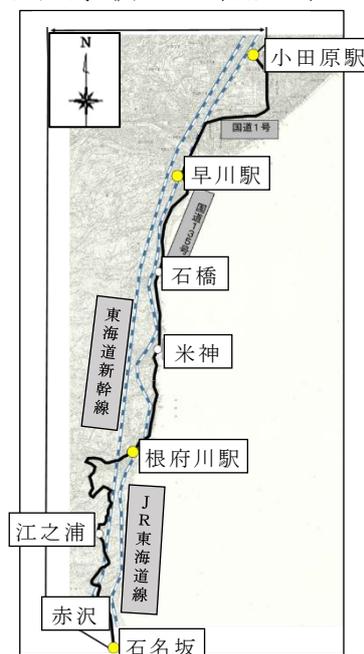
バス事業者から、退出または減便の申出があった路線について、神奈川県生活交通確保対策地域協議会での協議結果に基づき、運行経費と運賃収入との差額を補助する。

3 対象路線

①国府津駅～橘団地 (20 便/日)



②小田原駅～石名坂 (10 便/日)



4 増額の理由

市が運行経費の一部を補助している2路線について、当初予算では、運行経費は、運行実績に基づき算出されるため、具体的な額を見積もることができないことから、国が地域毎に定めるブロック単価を用いて算出していた。しかしながら、②小田原駅～石名坂線については、令和6年3月25日付けで、神奈川県生活交通確保対策地域協議会において、「市が運行収支の赤字額（運行経費は事業者の実単価で算出）を全額補助することにより路線を維持する」という方策を講じることで協議が調った。

このことから、令和6年度に引き続き、令和7年度においても、これまでの運行実績の収支より、当初予算額に不足が見込まれることから、増額するものである。

5 予算額

3,042 千円

内訳

(単位：千円)

路線／ 補助内容	運行経費	運賃収入	国県 補助金	収支 不足額	補助額	当初 予算額	不足額
①国府津駅～橘団地 収支不足額の 1/2を補助	(16,852 国) 16,812 国	(11,234) 12,683	(-) -	(5,618) 4,129	(2,809) 2,064	8,609	3,042
②小田原駅～石名坂 収支不足額の 全額を補助	(12,657 国) 22,266 実	(6,857) 6,821	(-) 5,858	(5,800) 9,587	(5,800) 9,587		

※上段()内は当初予算

※運行経費欄の「国」は国単価、「実」は実単価

6 財源

①については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国 10/10）

地籍調査事業（城山三丁目地内ほか）について

1 目的

公共事業の推進や公共用地管理の適正化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業（街区境界調査）を実施している。

令和7年（2025年）12月に国の第1号補正予算が成立したことを受け、令和8年度（2026年度）要望事業を前倒しして補正予算に計上する。

2 事業概要

(1) 第42計画区（3／3年目）

対象地区：城山三丁目、城山四丁目の各一部

面積：0.21 km²

業務内容：成果簿作成

(2) 第51計画区（2／3年目）

対象地区：城山三丁目の一部

面積：0.12 km²

業務内容：境界確認、基準点測量、境界測量、街区面積測定

(3) 第61計画区（1／3年目）

対象地区：城山二丁目、城山三丁目の各一部

面積：0.21 km²

業務内容：未確定箇所把握、復元測量、立会いに向けた調査等

3 財源

地籍調査事業費補助金（県3／4（国2／4））

4 位置図

